

○議長（濱野良一君）

9 番 福本耕太君。

なお、皆さまにお知らせをいたしておきます。

ネクタイは本日着用しておりませんが、花粉症がひどいために突然に届け出がございましたので、許可しておりますことをご理解ください。

○9 番（福本耕太君）

マスクもちょっとごわごわして駄目なもので、逆に花粉症で、ちょっと外させてもらいます。

それでは質問に入りたいと思います。日本共産党の福本耕太です。

公共施設の再利用に関する規約、定款、ルールですね。これの作成について伺いたいと思います。

昨年の 9 月の定例議会におきまして、私は本来の使用目的を終えた公共施設の再利用のあり方について質問に立ちました。今後、さまざまな局面でトラブルが起きないために基準を作るように、という具体的な提案を行いました。私は 9 月議会に提案いたしました内容につきましては、まず、地域住民の公的利用を最優先にして、これを前提にして地域住民が活用しない場合において、民間活用を検討するということ。で、その場合でも地域住民の皆さんには、報告と説明をしっかりと行い、理解を得る努力を丁寧に行った上で、老人とか障害者、児童施設などの公共性の高い施設の誘致を最優先するとともに、その計画がない場合において、一般の商業施設での活用を検討すると。ただし、その際には一定期間の公募期間を設定し、プレゼンを実施するなど、選考は透明性と公平性を高めること、また特定業者との行政との関係者の癒着が起きないように、この間の流れというのはガラス張りにするべきだということを強調いたしました。

そして最後に、これらを担保するために、規約ですね、約束ごと、ルールをはじめとして契約事項に至るまで文書化、書類にして残して管理をするべきだということを提案いたしました。こういうルール設定をしてこそ、公有地の活用という点におきましては、地方自治法が認める、求める地方自治体のらしい公共施設の使い方ができるということを提案したわけですが、これから半年経っておりますけれども、まずお聞きしたいのは、町のほうとしまして、私の提案のあった内容をスキーム、それから他の市町の事例も参考にしながら今後ルールづくりを研究したいというふうに答弁されておりますので、事務方のほうにつきましては、このルールづくりどこまで進んでいるかということについて答弁を求めたいと思います。

一方、町長にもちょっと答弁を求めたいと思うんですが、空き施設の有効利用にかなり力を入れておられるみたいなんですけれども、現状こういう理念であるとか、ルールであるとか、こういったものがですね、ない状態で見切り発車

をすると、もうやればやるほどトラブルが起きてくると。現時点で、もうかなりトラブル起きてるんですけどもね。こういうトラブルが起きないようにするためには、こういう空き施設の有効利用を急ぐんだったらなおさら、きちんとしたルールづくりを先行させなければならないというふうに思うんですけども、町長はどういうふうな計画を持っておられるかを答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

昨年 9 月の定例議会一般質問において福本議員から、公共施設の再利用のあり方に関する質問の中で、一定の基準を作るべきだところのご提案がございまして、「研究してまいりたい」と答弁したところであります。

本日改めて言及のあった福本議員のお考えでは、「地域住民の公的利用が最優先」で、地域住民が利用しない場合においてはじめて、その他の活用を検討することとございましたが、まず地域住民とはどの範疇のものか、公的利用というものは何か、などが漠然としており、実際的にも、一部の人とその他の人との利害が相反する場合のことや、一部でも利用されている限り、その他の目的、あるいは全体の福祉のための利活用を検討することができなくなる、といったことを考慮すると、なかなかそうしたスキームでのルールづくりは難しいのではないかと思います。町行政といたしましては、むしろ「その施設なり土地の最も有効活用はどうあるべきか」を検討することが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの私のルール等々の今の考え方については、担当課長が申し述べたとおりでございます。しかしながらですね、土庄町の計画、今まで立てている計画からこういう公共施設をどのように活用するか、清算していくかというところを抜粋してお答えいたします。

土庄町公共施設等総合計画がありますが、今現在、財政事情等、また使用者との契約等により計画が進められていないのが現状でございます。その中の計画では、建築後 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。

また、今後、財政状況はさらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは困難であると考えられます。既存施設への機能の集約

化、利用者ニーズの変化に対し施設のあり方についての検討が必要となります。使用していない施設について利用が困難な場合は、廃止や撤去等の実施を検討しますと記載しております。そのような中で、ただしですね、住民の理解を得られないような進め方は断じてできるわけではないので、そのあたりで住民説明会などを行っております。

ただ、いろいろな施設ありますが、住民の方が使用されていた、その施設が、例えば学校が廃校になる場合等々につきましては、各自治会や利用委員会等の覚書もあります。

また、そのような中で、覚書と同じようなかたちで進めるのは、今現状のニーズに合っていないという部分もありますので、そのように進められてないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

ちょっと質問に対して笹山課長、答弁が合っていないんです。町長もちょっと合っていないので、前回質問したんはですね、どういう活用の仕方をするんかっていうことは一つの例として挙げたんですけどね。地域の人たちが今使ってる施設を無理やり地域の人たちから取り上げて、民間に明け渡すようなやり方ってのは、暴力的なやり方をすべきじゃないというのは、納得されると思うんですよ。ね、納得されるでしょう。そんなことしたら反乱が起きますよ、ほんまに。こんな当たり前前の話であって、その当たり前前の話をまずした上でね、私が言ってるのは、透明性を担保しましょうという話をしてるんです。具体的にね、東港の建物にしてもトラブル起きてるんですよ。議員で視察にも行ったと思うんですけども。で、公共施設を貸し出しする場合において、特定の人にしか情報を提供せずに、特定の人に貸し出すとか、そんなことをやってたら、町長や職員のお友達に貸し出しているんじゃないのかと、私も借りたかったのに、どうして私にはそういう提供が、公開がなかったんですかという話になるわけでしょ。だから、当たり前前のことを言ってるんですけども、特定、何か特別な住民がいるわけじゃないでしょう。法のもとの平等ですよ。であれば、公共施設使わなくなっただけをどう再利用するかっていった場合に、はい、じゃあ使いたいと思ってる人いませんかって言って、みんなに情報提供してみんなに手を挙げてもらうっていうのは当然の話ですよ。そういう公平性、公共性を担保した上でするっていうルールを作りませんかという提案をしたんですけども、半年前ですよ。これに関して、もう全然その進んでないということなんですかね。それとも、今言われたのはね、そもそも私の提案に対して、真っ向から否定する発言をされたんです。だった

ら、前回の答弁は何になるんですか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

ルールづくりという意味で、公平性だったりとか、担保するということなんです。先般のですね、一般質問のときに答弁させていただいたとおり、土庄町の公有財産の貸付要綱や土庄町公共用財産管理条例等の取り扱いっていうものがございます。その中でですね、今のところ福本議員のおっしゃる公平性だったりとか、透明性っていうものは、ある程度担保されているところですけども、その見直しというかたちにおきましては、現在総務課のほうで実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

それを聞いてるんですよ。今まで作ってきたやり方では、問題が起きてるわけですね、現実的に。全住民やりに知らされてないわけですね。例えば、空き家バンクやったら、ちゃんとネットに載って、町外の人も町内の人も見れるようになってますよね。みんなが手挙げて順番にちゃんとなってますよね、ルールづくりが。それがですね、例えば、大鐸の肥土山の小学校のところの建物にしても、それから東港の建物にしても、ある日突然誰かが入っていたと、公共の施設を。それをフェイスブックで議員が知ったとかね、私ですけど。そういうことが起きたらトラブルになりますよね、という話を前回したんですよ。だから、今、言われてるルールがありますと、そっから先どうなってるんですか、この半年間の間にどう進めたんですかっていう質問を今回事前にも出したわけですから、進んでないんであれば、進んでないという答弁をきちんとしてもらわないといけないと思うんですけど、いかがですか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

今まで、先ほど申し上げた今の現行の要綱だったりとか条例っていうものが現在ありまして、それに基づいて、施設だったりをお貸ししているところというのはございます。その中でですね、今後は、今、町が保有する各種の財産の有効活用というの合致しまして、現行要綱とかの整合性を図るという意味と、あと、

ほかの自治体さんの条例だったり、要項が多いんですけれども、そういうふうなかたちの要綱を今、取り寄せてですね、今の町の要綱との整合性っていうものを確認しているところでございますので、「検討しているところ」ということだけ、お返事させていただきます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

だったら、それを始めに答弁でしていただければよかったと思います。で、私が町長に質問したのは、そういうことがやっぱり先行しないと、きちんとしたルールづくりを先に先行させてでき上がってないと、貸し出しをやるなんて、ね、今一生懸命貸し出しやったところで、ルールが設定されてない下で貸し出しやったらトラブルが起きますよと。それは分かりますよね。ね、町長それは。人によってね、この人には情報がいってこの人にはいかないみたいなことがあったらトラブルが起きるんだから、やっぱりきちんとしたルールを定めた上でやっていくことが大事なんじゃないですか、という質問したんで、ちょっと当局の答弁がそもそもかみ合ってませんでしたので、これ町長に聞いても同じことになってしまうと思いますので、改めてちょっと言っておきます。半年の期間の間で、一定の結論を出してほしいと思うんです。ていうのは、土庄町で現に起きてるトラブルをどう防ぐかということは、絶対的に必要な問題になりますんで、これ建設課だけの問題ではないと思うんですよ。建設課頭痛めてますよね、この問題で。きちんとしたスキームを作っていくと。少なくとも、公平性と透明性を担保するスキームを作っていただきたいというふうに思います。ちょっと質問、ほかもありますんで、言いつ放しになりますけども、お願いしたいと思います。

また、次の質問したいと思いますので、この問題に関連しまして 2 つ目にあります現在、湊崎小学校でサウンディング型の市場調査を始めているという説明、報告がありました。戸形小学校のときには、住民に説明なくサウンディングをやったことで、学校の跡地を民間に売られてしまうんじゃないか、住民の皆さんなんかね、売り飛ばされるんじゃないかという不安の声がたくさん上がりました。

今、湊崎小学校も、ときどきグラウンドゴルフでお年寄りの方が使ったりとか、体育館もバレーボールとかそれから剣道とか、使っておられる方がおられると思うんですけども、こうした方にサウンディングやるっていう話っていうのは説明されて、今回のサウンディングって始まったのかどうかをちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

旧渕崎小学校跡地の利活用に係るサウンディング型市場調査にあたりまして、地元の自治会等に説明を行っているか、というご質問でございます。

旧渕崎小学校跡地の利活用にあたりましては、渕崎地区の自治会長、渕崎在住の県、町議会議員、渕崎地区の体育協会や PTA の代表者等からなる「渕崎小学校跡地利用協議会」の場において協議を進めさせていただいております。

サウンディング型市場調査を実施するにあたりまして、昨年 12 月の閉会中の総務建設常任委員会でもご説明させていただいたとおり、今年度の渕崎小学校跡地利用協議会の中で、利活用について広く意見や提案を求めているかどうかという意見がございまして、サウンディング型市場調査を実施することとなりました。また、調査にあたりましては、同協議会さんに事前に内容をご説明させていただいき、ご了承いただいた上で着手しているところでございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

地元への説明を行ったということなんですけども、であるならば、地元もそうなんですけど、渕崎小学校の跡地っていうのは、別に渕崎の地区だけのものじゃないんですよ。議会に対しても、今度サウンディングを行おうと思っておりますから、地元説明とかを行っていますっていうことをきちんと説明しないといけないと思うんです。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

今、答弁で申し上げましたが、昨年 12 月の所管の委員会のほうで、今から地元のほうからですね、ご要望もございましたので、サウンディング調査に着手させていただきたいと思っておりますというご説明をさせていただきました。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

地元からサウンディング調査をやってほしいという意見があったって今おっしゃいました。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

はい、地元の協議会ですね。利用者の協議会のほうの中の協議の中で、「戸形小学校でやっているような調査をやってみてはどうか。広くいろんなところ、町内だけの意見ではなくて、広く一般からの意見っていうのを、どのような利活用ができるかっていうのを 1 回集めてみたらどうか」っていうふうなご意見がございまして、サウンディング調査っていうのはふさわしいんじゃないかというふうなご意見がございまして実施することとなりました。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

ほんなら刈崎については、サウンディングの話っていうのは、どっちから出たかどうかはちょっと別にしても、地元の説明したうえで、議会についても 12 月に説明をしたという話ですね。分かりました。ちょっとそれは、私がほんなら、聞き逃したんじゃないのかなというふうに思います。やはり、公共施設の利用っていうのは、どういうかたちであっても、やはり地元住民の方が主役でないといけないと思いますんで、そこをしっかりと、やっぱり、引き続き押さえていただきたいというふうに思います。

それでは 2 つ目の質問に入ります。

今年度から始まった各地のかさ上げ工事について、お伺いしたいと思うんですけども、今、土庄高校の跡地のかさ上げが始まっております。来年度の予算の中で、高校のグラウンドですね、かさ上げを計画しているのと、それから、こどもさくら公園の横の駐車場部分をかさ上げを行うというふうな話が出てきておりますけれども、そもそもですね、どういう減災計画といいますか、防災計画のもとで、あそこのかさ上げの話が出てきたのかなと。今までね、かさ上げをしないといけないっていう話っていうのは、具体的な減災計画・防災計画の全体像を明らかにした上で、その流れの中でこういうふうにしようと思っておりますっていう計画については、議会のほうには説明はされていないと思うんです。私が間違ってるかもしれませんが、したとおっしゃられるかもしれませんが、これしてないと思うんですけど、まずそこをお伺いしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

福本議員のご質問にお答えします。

防災計画についてということですよ。防災総合計画についてでございますが、災害対策基本法第 34 条に基づきまして中央防災会議が作成する防災基本計

画は、防災分野の最上位計画として、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復興の迅速適正化、地域防災計画などにおいて重点をおくべき事項について基本的な方針を示しています。さらに、この計画に基づき、地方公共団体いわゆる町でございますが、地域防災計画を作成するものとされております。土庄町におきましては、土庄町防災会議が作成する土庄町地域防災計画がその計画にあたります。

なお、中央防災会議が作成する防災基本計画は、必要に応じて修正され、その修正に準じて土庄町地域防災計画も修正を行っておりまして、土庄町防災会議において承認されております。直近では、本年 2 月 22 日に土庄町防災会議を開催し、令和 5 年度土庄町地域防災計画をご承認いただき、県に報告するとともに、町のホームページにて公表させていただいております。

計画については、以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

ではね、その防災計画っていうのが、ときどき変更されるっていう話があったんですけども、変更されたあとの防災計画の中で、かさ上げの計画っていうのは、どういう根拠に基づいて科学的根拠に基づいて、かさ上げをしようとしてるか、っていう説明っていうのは、今までされたことがないんですよ。今回のね、土庄高校のグラウンドのかさ上げは 2 億ですよ、予算が。グラウンドを子どもたちなんか使えるように、スポーツなんかで使えるように整備してほしいという声は住民の中からはあります。けども、かさ上げをしてくれっていう声はね、別にないんですよ。

そん中で、突然お金がないと言いながら 2 億のお金をかけて、かさ上げをするという話なんですけども、これね、一体かさ上げをしないといけない、かさ上げをする科学的根拠を示していただきたいんですが、具体的にちょっと聞きたいと思うんですけども。地震、津波、高潮、大雨、これに対してだと思うんです。土庄の場合は、あそこ地すべりはないんですよ。だから、一体、どの災害が起きたときの、どういう計画の中で、今のこどもさくら公園の駐車場とか、それからグラウンドのかさ上げっていう話が出てきたのか。ちょっとお伺いしたいんですけども、まずね、その前にね、私 1 つ意見ちょっと言うておきます。仮にね、あそこの部分だけをかさ上げしたとしても、高潮とか、それから大雨でね、下が、もうひとつ下の低いところがね、浸かってしまってたらね、あそこまで車を運んだりとか、そういうことできないと思うんですよ。ほんで、あそこをかさ上げしたとしても、またこれから高潮が来ますとか、大雨なりますって言った場合の避難のね、する場所って言ったら、まず、今からグラウンドかさ上げしよう

という前に、横の高さ、同じ高さで今ここの庁舎がありますよね。ここって屋根もあるわけですよ。ここへ避難、歩いて避難してくるほうが自然だと思うんですけども。どうしてそのグラウンドのところに、わざわざかさ上げをしないといけないというふうにお考えになられたんかをお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

まず、計画されているかさ上げの工事实施の根拠についてでございますが、先ほど述べました国の防災基本計画の津波対策編の第1章 災害予防の中の第2節、津波に強い国づくりまちづくりにおきまして、総合的な津波災害対策のときのための基本的な考え方というものでございます。その中に、最大クラスの津波に対しては、住民等の生命を守ることを最優先として、住民等の避難を軸に、そのための住民の防災意識の向上および海岸保全施設等の整備、浸水を防止する機能を有する交通インフラ等の活用、土地のかさ上げ、避難場所や避難階段等の整備、確保等の警戒避難体制の整備、津波浸水想定を踏まえた土地利用、建設制限等ハードソフトの施策を柔軟に組み合わせて、総動員する多重防御による地域づくりを推進するとともに、臨海部の産業、物流機能への被害軽減など、地域の状況に応じた総合的な対策を講じるものとするものでございます。その基本的な考え方に基づきまして、土庄町地域防災計画の中の都市防災対策計画においては、都市における災害防止のため、適正で秩序ある土地利用を図り、防災面に配慮した都市施設の整備や各種都市防災対策を積極的に推進するとありまして、その一環として、旧土庄高校跡地、湊崎第二グラウンドおよびこどもさくら公園のかさ上げ工事を実施、あるいは実施したいと考えるものでございます。

ご承知、福本議員もおっしゃるとおりですね、町の中心部は、そのほとんどが津波浸水区域となっております。例えその一部であっても、かさ上げを行い浸水しない場所として、地域住民の避難場所や救援活動の実施場所、救援物資の集積場所などとして利用できる場所を確保していくことは、極めて有意義であると思っております。

なお、これらのかさ上げ工事にあたっては、小豆地区広域行政事務組合が実施する中間処理施設整備事業において、排出される残土を利用することで大幅な経費削減を図っております。

福本議員が今おっしゃいました、周りが浸かるということですがけれども、高潮および津波につきましては、リードタイムというものがございます。そのとき、警報なりが発令されてからですね、すぐに少しでも高いところへ逃げてくださいということがありますので、その水が、押し迫ってから逃げるのではなく、水

が浸水する前に逃げていただくというのは防災の基本的な考え方でございますので、そのあたりをご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

あのね、そんなん知ってるんですよ。あのね、地震が起きました。津波がこれから 1 時間後にきますっていうときにね、私不思議なのはね、誰が海の方に向かって逃げるんですか。今から整備しようとしてるの海の目の前じゃないですか。でしょう。普通だったら、私だったら、家のすぐ裏の天神さんのほうに逃げます。で、車を移動させるんだったら、高見山のグラウンドのほうに車を移動させるほうが安全でしょう。どうして、今から地震が起きて津波が来ようとしている、高潮が来ようとしているのに、わざわざ町中から海の方に向かって人を歩いてきたりするんですか。ここは今整備されてますから、建物の上とかに人が上がっていくっていうのは分かります。海の方ですけど。でも、ここ目の前海じゃないですか。しかも塩田跡で液状化が起こる場所じゃないですか。でしょう。人の動きとしてね、動線としてね、今から地震が起きました。それから津波が来ますとか、高潮とか大雨で水で浸かりますって言ったときに、海の方に向かって人は行かないですよ。これがね、僕がさっき言った基本計画のね、基本計画の科学的根拠に反してるんじゃないかってことなんですよ。多分、誰が聞いてもそうやと思います。ほんで、基本計画の県が策定してる基本計画の概要だけ今お話されましたけど、それに基づいて、地形だとか地質だとか、水の流れの方向性だとか、そういったものがきちんと示された上で、ここにこういうふうな高台を作りますとか、いう計画が出てくるんだたらね。僕、公務員の仕事ってそういう仕事やと思いますよ。だから、すごい不思議なんですよ。そういう前提となる計画というか、前提となる防災計画、地質調査とか、そういった科学的根拠が前提にないのに、いきなりかさ上げの話だけ出てきて、しかも池田の土が出ました。土活用できるから、何か今すぐその土使えるから使ったほうがいいじゃないかみたいなね、計画になってるんじゃないかと。だから私、やるんだたらやるできちんとして科学的根拠を示してくださいという話したんだけど、そういう科学的根拠を示されていないんですよ。あるんであれば出してほしいと思いますけど、多分ないと思いますけど、さっき言ったその地形であるとか、地質、それから水の流れの方向、そういったものを計算したものっていうのがあります。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

先ほどの高さの話からいきますけど、かさ上げしとる高さなんですけど、これは津波の水位高から 3.0 がございまして、その高さに上げております。そこは、その周辺が大変低いところでありまして、今言われるように、逃げれる方はいいいと思うんです、すぐに走って逃げるとか、車で逃げる方もいらっしゃるし、あとは高齢者の方であつたりすれば、なかなかすぐには行けない方もいらっしゃるし、要介護の付き添いの方が一緒にですね、手を引いていかなあかんかもわからん。というところが、この周辺にはなかなかないというところが、この土渕海峡で、

○9 番（福本耕太君）

議長。

○議長（濱野良一君）

答弁までちょっと聞いてください。

○建設課長（濱口浩司君）

なので、そういう候補地を一時的に避難する場所という意味合いで、その箇所をかさ上げするという意味合いでございます。ただ、周りのこの水に関しまして、大雨とかに関しましては、周りにポンプ場とか設置しておりますので、それによって、水のはけですね、いうところは、整備しておるような状況でございます。

ただ、先ほど申し上げました液状化とかそういう話もあるんですけど、ちょっと避難場所に関して液状がある場合には、どのような施策をせなあかんか、いうところはちょっと今んところ見当たるものがないので、今回に関しましては、まずは津波が来る前に避難できる場所を確保する。この土渕の周辺の低い場所で、すぐ高齢者の方も行けるような場所が必要やというところがかさ上げしとるわけでございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

だからね、同じことの繰り返しになるんですけど、高齢者の方が行ける場所っ言うんであれば、別にグラウンドじゃなくても、ここでいいじゃないですか。スロープもちゃんとできてるんやし。

まず、高潮とか大水とかの場合だったら、まず自宅の 2 階に上がるとか、自宅の高いところに上がるってのは普通やと思うんです。町長の説明やったらね、さくら公園とか、ここのグラウンドの行く人は歩いて避難ができるようになっていう話やったんですよ。さくら公園の近辺におる人とか、この近辺におる人やったら、まずこの近辺におる人やったらグラウンドなんか行かないと思うんですよ。ここのほうも、ここできてるじゃないですか。ましてや、グラウンド雨ざらしですよ。町の職員の皆さんやったら、目の前に例えばおじいさん、おばあさんが歩

くん困ってはったら、まずこっちに誘導するでしょ。グラウンドのほうへ行ってくださいって言わないでしょう、かさ上げしているからって。僕はそこが不思議なんです。で、突然この話が出てきてるんですよ、かさ上げの話が。1億2億かかるかさ上げの話が。だから、きちんとこういうことやろうとするのであれば、町長お金がないというふうにおっしゃるんだからね、優先順位を考えなあかんとおっしゃるんだから、その前提となるルートをきちんと説明してからこういうプランを出してくるっていうんだったら分かるんだけど、全然科学的な説明なしに、今はほんまに、今言われたことっていうのは、その場の話だけでしょう。雨が降って高潮になってきたらここに行ったらいいじゃないですかみたいな。全体の計画は全然見えないんですよ。だから言ってるんです。あ、町長言います。

○町長（岡野能之君）

時間止めてください。

○議長（濱野良一君）

時間止めてください。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問に対してちょっとお伺いしたいんですけれども、土庄高校跡地についての当初の計画は、令和4年2月10日に常任委員会のほうで説明させていただいております。

○9番（福本耕太君）

グラウンドのことですか。

○町長（岡野能之君）

旧土庄高校グラウンド。

○9番（福本耕太君）

湊崎第二グラウンドではなくて。

○町長（岡野能之君）

旧土庄高校グラウンド。3号館の横。

○9番（福本耕太君）

道造っているところ。

○町長（岡野能之君）

はい。その際にですね、土庄高校3号館までですと2.5mあるんです。2.5mまで水が上がったというんは、記憶にございますか。

○9番（福本耕太君）

そこが浸かったっていうんは知ってます。

○町長（岡野能之君）

2.5m ね。ですから、その当時に 2.5m まで上げるというようなことは説明させております。それは覚えてらっしゃいますでしょうか。

○9 番（福本耕太君）

それは説明ありました。

○町長（岡野能之君）

その中で、それとですね、この土庄町の住民がこの土庄地区に 3 分の 1 おられるということもご存じですよ。

○9 番（福本耕太君）

はい。

○町長（岡野能之君）

その車の台数、人の数というところで、このあたり要鉄、川西の下の部分。それから東之町、寺東、本町一丁目・二丁目の中で、津波に対するハザードマップで色が塗られてない場所ってどこがあるかご存じですか。

○9 番（福本耕太君）

今はそれすぐには分かりません。

○町長（岡野能之君）

ここだけなんです。どこもないんです、この周り。というところから、ここが始まっております。ということが理解されてるかどうかというところをお伺いしてから、ちょっとお答えしようかなと思ひまして。

○9 番（福本耕太君）

時間止まっていますよ。

○議長（濱野良一君）

止まっています。

○9 番（福本耕太君）

だからね、ここは浸かったんでしょう。浸かったから、前も言ったけども、防波堤を上げてポンプの設置をしたわけでしょう。ポンプの設置をしたりとか、それから海側の防波堤を上げたり、防波堤というか、上げてるわけでしょう。

○町長（岡野能之君）

それは、答弁になりますんで。

議長すいません。

それとですね、そのポンプの整備はしております。その中でですね、今、その当時のなぜ旧土庄高校跡地のかさ上げに対して、「覚えてらっしゃいますか」と言ったところは、あのあたりが浸かったことで、そのかさ上げをすることによって、傾斜こっちに傾けております。これ、今から答弁なんで、これ時間ほんまは使ってほしいんですけども、そのあたりの答弁を建設課のほうからさせても

らってよろしいでしょうか。

休憩

○議長（濱野良一君）
暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2 時 56 分

再 開 午後 3 時 05 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 1 2 1 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）
再開いたします。

○議長（濱野良一君）
福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

時間もありますので、私のほうから質問なんですけども、この件につきまして
は予算が上がってくるまでに、もっと科学的なこの盛土が必要な根拠になるよ
うな科学的な説明を引き続きお願いしておきたいと思います。

次の質問もありますんで、今のかたちで投げさせていただきたいと思いま
すので、よろしくお願いいたします。

3 つ目の質問なんですけども、これは施政方針等にも関わる話で全体としての

話です。

まずですね、私は今やるべき仕事というのは、土木事業中心の町政ではなくて、直接住民の生活を支える仕組みが必要じゃないかと。その中でも他の自治体でやってて、住民さんから喜ばれている。

また、地域経済の活性化に具体的に効果が出ているもんを実施していくということが大事なんじゃないのかなというふうに思っております。その中で 1 つお聞きしたいんですけども、これは町長にお聞きしたいんですが、耐震基準を満たしていない、もう使われなくなった建物のことをすごく気にしておられるんですよね。で、早くつぶさないといけないんですけども、たくさんお金がかかるといことなんですけども、そこでちょっとお聞きしたいんですが、認識の問題なんですけど、前の庁舎とかそういう老朽化した建物で、耐震基準を満たしていないんですけども、これってすぐに壊さないといけないもんだというふうな認識を持たれてるんでしょうか、まず。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

時間内で答弁全部言っているんですか。

○9 番（福本耕太君）

うん。時間まで。

○町長（岡野能之君）

まず、通告書の中でですね、福本議員は、耐震基準を満たしていない老朽建築物の解体に多額の費用がかかるため、福祉の充実に予算を割けないというふうな文章がございます。

私は、どうしてそのような解釈になるのか、ちょっと理解に苦しみます。むしろ、財政上の問題や住民説明が進んでいないことから、危険性が増していくことや、将来負担が大きくなることは見えているはずの町有地の整備や老朽化した公共施設の整備が進められていないことに、頭を悩ましておるのでありまして、私が町長になってから解体した施設は、湊崎の旧図書館だけでございます。ちなみに、旧図書館はもう屋根が崩れているような状況でございました。それでも、危険性などの問題が大きいものは、自ら整備や解体を進めなければならない場合もありますが、それ以外のものは、現状有姿の条件で利活用してくれる事業者や再開発できる仕様がなないものか、解体負担がかからない、もしくは軽減できる方策をさまざま探っているのが実情でございます。

なお、福祉予算等の関係につきましては、令和 6 年度一般会計予算案で申しますと、総額 100 億 7700 万円のうち、民生費、衛生費および教育費が 48 億 4900 万円で約 48.1%、土木費は 10 億 6800 万円で約 10.6%となっており、今

後とも限られた財源の中で、多様なニーズに応えるため、事業の選択や優先度を見極め、しっかりと行いながら、町財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

私が学校給食の無償化の質問をした際に、いろんな建物とか古くなってるからこういうの取り壊したりとかしないといけないと、そういうお金もあるから、こういうんにはお金が割けないという答弁があったんですよ。

だから、私は今回の質問の中で言いたかったのは、耐震基準を満たしていない建物をすぐに壊さなくてもいいですよ。耐震基準というのは、そもそも私も最近知ったんですけどね。例えば、震度 5 の地震が来たときに、震度 5 の地震に耐えられるということが耐震基準じゃないんですって。震度 5 の地震がきたらつぶれるんですって建物。でも、そのつぶれるまでの間に、中に人がおったときに逃げる秒数をどれだけ稼げるかと。時間をどれだけ稼げるかということが基準になるということを建築家の方からお話をお伺いしました。であるならばですね、日常使っていない建物の取り壊しを急ぐ必要はない。そういう建物については、耐震基準ということを考える必要ないんじゃないかなと。

将来的に時間をかけて、少しずつ取り壊しとかをしていけばいい。入ったら駄目ですよとかっていう案内はしたらいいとは思うんですけども、それを逆取って、住民の学校給食の無料化であるとか、それから学用品の無償化こういったことができないというのであれば、それは違うんじゃないかなと。違うというよりは、焦らなくてもいいんじゃないんですかということ、取り壊しをね、焦らなくてもいいんじゃないんですかということを今回の質問の中で、言いたかったんです。多分これって結構ね、いろんな方が知らないと思うんですよ。やっぱし、耐震診断で耐震で 5 やったら、5 の地震がきてもつぶれへんと思いがちじゃないですか。そういった部分については、ご存じだったかなと思ってちょっと聞きたいなと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

耐震診断については、耐震震度 6 強で倒壊するというような、きちんとしたかみものであるもの、施設もありますので、つぶれるということは分かっております。

ただしですね、その時間がかかるという部分は、その時間を計算する計算方法

などは、私、存じ上げませんので、できるだけ近寄らない、使わない、できれば解体するという方向で進めていきたいと思っております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

時間がありませんので、まとめたいと思いますけども、今、私言いましたようにですね、古い建物増えております。これをつぶしていったりとか、安全を守らなければならないという気持ちは、町長の気持ちは別に無視してるわけではありません。

でも、今ね、優先すべきことってというのは、きちんとそういう災害に備えるために科学的な根拠を示していきながら、順序的に予算も考えながら、そういうハード事業、土木事業をやっていくということを全部はしないといけないんだけど、もっとせなあかんことってというのは、やはり住民の生活を直接支える、住民の生活を温める政策、学校給食の無償化だとか、それから学用品の問題だとか、そういったことが重要なんじゃないかということを問いたいと、町長に問いたいと思って今回の質問をいたしました。ですから、そちらのほうに行政のかじを切っていただきたいとも思います。その質問を、そういう提案を行ったということで、今回の質問を終えたいと思います。以上です。